

目次

《巻頭言》「都市再生、地域再生と地域の自立のための取組みを実践していこう」 地方シンクタンク協議会 代表幹事	金井 萬造	1
《特集寄稿》「人口減少社会～働く」 「人口減少社会における“労働と参加”：社会のユニバーサルデザインを考える」 大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授	松繁 寿和	2
「高齢期の就労について」 長野県高齢者生活協同組合 専務理事	鈴木 友子	4
「人口増の背景 滋賀県が「勝ち組」であり続けるために」 立命館大学経済学部経済学科 教授	古川 彰	6
「「ネットで働く」社会が少子化社会を救う～出勤せず在宅で働き続ける選択～」 株式会社ワイズスタッフ 代表取締役	田澤 由利	8
《研究員インタビュー》 財団法人宮城県地域振興センター 総括研究員	三浦 俊徳	11
《いち押しプロジェクト紹介》 「『震災クライシス・マネジメントとその実践』の発刊」 財団法人ひょうご経済研究所		12
新規入会機関のご紹介		14

《巻頭言》

「都市再生、地域再生と地域の自立のための取組みを実践していこう」

地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造
(㈱地域計画建築研究所 代表取締役社長)



地方シンクタンク協議会設立20周年記念事業を平成17年度の一年間をかけて実践し、成功裏に終わったことに対して、会員の各機関、構成員および、各ブロック関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

この活動を通じて、全国の展開と共に、各ブロックレベルにおける地域再生の取組みに足掛りをつけることができました。地方分権、地域の自立の時代に地方シンクタンクの存在価値と役割を明確に示すことができたことは、すばらしいことで、皆様と共に喜びたいと思っています。また、都市行政評価ネットワークの第一回大会を平成18年6月30日にNIRA（総合研究開発機構）、日本都市センター、全国の38自治体の方々と協同して開催することができました。「実践・行動するシンクタンク元年」として、20周年以降の初年度に将来の地域振興に貢献できる姿を示し得たことは、大きな活動のエポックであります。

地方シンクタンク協議会の年間の活動は4つの大きな事業として定着しました。6月30日に開催したシンクタンクフォーラム（NIRAと共催事業）、中堅研究員研修会（愛知県半田市）、研究発表会（山形市開催予定）、経営者会議（近畿地域予定）に加え、各ブロックレベルの活動を推進するために、NIRA様と共同の取組みとしての政策フォーラムの開催（2箇所位）とNIRA様と地方自治体との共同研究の支援活動（2研究機関）が実施されます。

都市行政評価の活動を推進させるために各ブロックレベルの検討会の開催を考えています。

20周年以降の主要な取組みと位置づけている地域再生の取組みは、昨年度は「地域再生を考える」、「連携・ネットワークを進める」、「シンクタンクの役割りと取組みを考える」などのテーマで実施し、「自立再生」、「地域経営」までふみ込んだ検討をしました。

本機関誌No.72号は、平成18年度の最初の号として、「人口減少」の視点からのテ

マ設定で、編集委員会の企画に対し、20周年の取組みの成果を更に発展させたものとして、期待しています。こういった情報発信や情報交流がますます重要になっています。

地方・地域では、この数年来の市町村合併や自治体財政の厳しい制約下で、各地方シンクタンクの皆様が地域の自立に向けて、地域の雇用、経済、生活など多様な課題に日夜、努力されていることに対し、心から敬意を表します。

地方・地域の将来の振興に貢献していくためには、将来の動向を充分に見据えた研究と政策づくり、定義とその効果の予測、評価ができる具体の政策提言の重要性が増している。基本的には、人口の減少の中での地域の支え方をどうすればよいか。テーマによって、その内容は異なったものになると思われます。

人口の減少により地域産業の活力の低下や地域力の衰退が見込まれる中で、これをはねかえし、地域の安全と安心、豊かさの確保や継続・発展する地域をどう構築していくか、そのための組織や、人材養成と運営や連携の仕組みづくりが求められています。

これらの課題に総合的に答えていくためには、官民の役割りの変化の中で、企業、住民、大学、諸組織の協働の力を組み込んだ「新しい公」のシステムと役割、機能の発揮が必要です。地方シンクタンクとして、貢献していくポジションを明確にしていくことにより地方シンクタンクの新しい展望が見えてくるものと確信しています。20年間、地道で努力してきた技術、ノウハウ、人脈、色々な仕組み、仕掛けを総合的に発揮し、大きな一歩を築いていきましょう。

一步一步の前進が、地域の関係者の協働の中で大きな流れ、動きとなり、地域再生に大きく影響を与える状況を作っていきます。

平成18年度、21年目の年度の初めにあたり、会員の皆様、関係機関の皆様の更なるご活動と飛躍を祈ります。

《特集寄稿》「人口減少社会～働く」

人口減少社会における“労働と参加” ：社会のユニバーサルデザインを考える



大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授 松繁 寿和

パフォーマンスの高い国

4639万人、ドイツ・サッカーワールドの1次予選を突破した16ヶ国の人口の平均である¹。人口2億8142万人、GDP世界1位のアメリカと、人口1億2776万人、GDP世界2位の日本は、どちらも敗退した。16ヶ国のうち、日本より人口が多いのは1億6980万人のブラジルだけであり、スイスやスウェーデンのように1000万人にも満たない国もある。必ずしも人口が多い経済大国が強いというわけではない。

さらに、準々決勝に生き残った国々はイギリス（イングランド）、アルゼンチン、ドイツ、イタリア、ブラジル、ウクライナ、フランス、ポルトガルである。今回は、ドイツ開催ということで、ヨーロッパ諸国のチームにとってはホームでの戦いといってもよい環境のために、ヨーロッパ勢が強いとの見方もあるが、実力を考えると順当な結果であるといわれている。ウクライナ以外の国は優勝経験があり、長い伝統がある。しかし、国を越えて選手同士が切磋琢磨するヨーロッパの環境に加え、いくつかの国では優れた選手強化システムを持っていることも見過ごしてはいけない。すなわち、世界に認められるような結果を出すには必ずしも人口規模が大きいことが必要なのではない。知恵と努力がものを言う。サッカーを離れて考えてみても、イギリス、フランス、ドイツが国際社会において担う役割と存在感は日本より大きい。

国の姿に関する基本的ビジョン

最近、人口が減り始めていることが様々な場面で取り上げられるようになった。長いあいだ空を覆ってきた不景気という憂鬱な灰色の雲が切れ間を見せ始めると、その向こうに人口減少という次の課題が徐々に姿を現し始

めたような感がある。日本はこれまで人口減少を経験したことがなく、どのような社会変化が起きるか十分に予測できない。解決の糸口が見つからないような問題が起きるのではないかという漠然とした不安がある。

とるべき対策として二つのタイプのものと考えられる。一つは、人口を増やすこと、もう一つは、人口減少は避け得ないものとして対応策を練っておくことである。

人口を増やすには、移民を受け入れるか子供を増やすしかない。日本は、他国のように移民を受け入れそうにはない。となれば、少子化を止めることが課題として浮上する。しかし、少子化はさまざまな場面で目にする統計数字から頭では理解できるものの、その深刻さを日々の生活において肌で感じているというわけでは必ずしもない。

また、はたして高齢化社会の問題は、現在考えられている少子化対策で解消可能なのかという疑念もある。出産費や育児費を軽減するような短期的対策の効果は限られているといわれ、お金を無駄にばら撒いたに過ぎなかったという結果に終わる可能性がある。逆に、今の段階で子供の数を増やせば、個々の家計にとっても社会にとっても、介護や年金等の高齢者に関わる負担のうえに育児負担が押し掛かることになり、事態は一層悪化するという議論もある。

この問題は、個人の生活に置き換えて考えてみれば理解しやすい。明日の暮らしに不安があるような状況では、とりあえず働ける者から働きに出ようとするのが普通であって、子供を生み育てて将来働いてもらうという悠長な選択をする家庭はないであろう。少子化対策は、高齢化社会への対策ではなく、もっと長期的な視野の中で日本の社会を考えていく際に考慮されるべき問題であろう。

1：ただし、出場しているのはイギリス代表ではなく、イングランド代表である。イングランドの人口は4914万人であり、イギリスの人口と差し替えて計算すると16ヶ国人口の平均は、4579万人になる。

少子化問題に関するこの実感のなさや政策面における曖昧さは、日本を将来どのような国にするべきかという基本的ビジョンが欠如していることから生じているように思われる。人口減少を憂える議論の背景には、若い労働力を確保できなければ経済が成り立たず、国威の低下と国力の衰退を導くとの発想が基本にあるように思われる。しかし、個々人の厚生を第一義に考えれば、重要なのは一人当たりの富や生活の豊かさが確保され、かつ、それらが長期的に維持されるようなパフォーマンスの高い国を作ることであって、国全体の大きさでは必ずしもない。

子供を増やすことを奨励し、より多くの人々、特に若者がひしめき合うという状況を生み出すのか、それとも、ゆったりとした空間のなかで老若男女が積極的に社会・経済活動に参加している状況をつくりだすのか。まず、この基本的な選択に関して議論しておく必要がある。

社会のユニバーサルデザイン

もし、人口を増やさずに豊かな社会を築くという方向を選択するのであれば、現状のリソースをより有効に活用する手だてを考え出すしかない。これまで十分に活用されてこなかったのは、女性と高齢者である。かれらが能力を発揮し活躍できる仕組みを作ることが急がれる政策課題となる。

そのためには、まず女性と高齢者の捉らえ方を変えなければならない。日本は、他の先進国と比較して特に上位の職位への女性の登用が遅れている。有能な女性の能力が十分に活用されていない。少子化は、女性が社会進出を望み家庭に入る事を避けてきたために進んだという根強い意見がある。しかし、マクロ的に見ると、先進諸国では女性の就業率と出生率の間には少なくとも負の関係は観察されていない。最近では、女性の就業率が高いほど出生率が高いという報告もある。また、

社会的な豊かさや働き易さと出生率の関係も分析が進み、ハードワークが必ずしも豊かさを維持させるとは限らないとの指摘もなされるようになってきた。また、ミクロ的に見ても、近年推進されているファミリーフレンドリー施策が企業業績を悪化させるという研究結果は報告されていない。むしろ、女性に優しい労働環境は男性従業員にとっても働き易く、かれらの離職を防ぎ労働意欲を高めるという可能性もある。

一方、今後増加する高齢者も単に年金受給者とみなすのではなく、社会や経済活動の担い手として考えるべきであろう。平均年齢が上がり、定年期になっても健康な人は多い。かれらは、経験に裏打ちされた十分に高い知識・技能を持っているにもかかわらず、退職後はそれらを使って活躍できる場がない。まず、そのような人には、職場を提供しつづけることを考えなければならない。高い付加価値を生まなければ競争に生き残れない世界では、単純労働力の大量投下よりも高度な技術と技能の活用が生命線となる。かれらを生かさなければ、日本の競争力は保てない。

また、高齢者の中には金銭よりも社会貢献を通じた充実感を望む人たちも多い。生活を支える社会基盤が崩壊しつつある現在、かれらの経験、知識、技能を生かす第二の活躍の場所としてNPOや地域社会も考えられる。そのためには、かれらが参加し易い仕組みを考えなければならない。

人口減少、少子高齢化に対処するには、これまでの壮年の男性を中心とした社会・経済構造を、女性や高齢者を含んだ総参加型のものに改善しなければならない。そのためには、どのような者にも使い易く敷居の低い制度を作り上げることが重要になる。社会のユニバーサルデザインが求められている。

高齢期の就労について

長野県高齢者生活協同組合 専務理事 鈴木 友子



私ども長野県高齢者生活協同組合は、
世代を越えて

独りぼっちに ならない しない
寝たきりに ならない しない
元気な人は より元気に

をテーマに事業・活動を進めています。

具体的には、福祉事業、生きがい活動、仕事づくり（就労事業）を行っています。

高齢期を取り巻く情勢はご案内のとおり、高齢化率の上昇と共に話題に上り、危惧されることが多くなっております。高齢期が不安な世の中ってすべての世代にとって不安なのではないでしょうか？第一線を退いた後の生活を、みなさんはどのように思い描いているのでしょうか？ある定年を迎えた方がおっしゃいました。今までは、全力疾走をしてきた。これからは散歩をしていきたい。時間の余裕を持って、まわりの移り変わりをゆったりと眺め、立ち止まって人と話してみたい。時にはお気に入りのカフェの心地良いソファに身を預け、コーヒーの香とモーツァルトに包まれるのも良いものだ。若い頃の趣味をまた始めよう。土と格闘するのも悪くはないな。そんな思いもつかの間、現実には不十分な年金と健康への不安、殊に男性は「肩書き」を失った焦燥感。生きがいとは何か？生涯現役という言葉がいろいろな意味で現実味を帯びてきます。

誰かの役に立っている。物づくりに関わっている。社会の中で働いている。そのことが人を勇気づけ、背筋を伸ばし生き生きとさせます。確かに不十分な年金と何時とはわからない最後の時までの生活資金という深刻な問題も抱えています。しかし、高齢期だからこそ与えられた労働（働かされる）ではなく、人と地域（社会）とつながり、自然とのバラ

ンスを強く意識した労働であって欲しいと思います。協同して創り出す労働、選び取る労働であるべきだと思います。

長い間私たちは働くことの評価は“お金”として慣れ親しんできました。また、生きる糧を得るためにはそれが当然でした。しかし、労働の対価はそれだけではない。喜びであったり、健康維持であったり、ありがたい言葉だったり、人が人であるため、人間的成長のためであったり 基本のところに立ち返り、人間らしい働き方を追求せねばと思っています。

高齢化について語るとき、「団塊の世代」が話題になっています。戦後のベビーブームに生まれた方々は、数も多いけど総じてパワフルです。日本経済の高度成長の中で競争し、より良い生活を夢見て頑張ってきた世代ですから。一生懸命努力すれば報われる。事実、個人所得はずいぶん増えてきたように思えます。戦前・戦中の反省から、民主的な教育を受けて育ち自己主張もする。職業人としてのキャリアも積んできた。若い世代から見れば何ともやっかいな存在かもしれませんが、この方たちが定年を迎えて徐々に地域に戻ってきます。この方たちの地域での生き方や働き方が今後の地域の有り様を変えてしまうかもしれません。この方たちが活動・就労できる多様な就労場所とシステムづくりが急がれます。

この「仕事づくり」は残念ながら、現生協法には馴染みません。当生協は「ワーカースコープかがやき」を設立し、この課題に取り組んでいます。今のところ介護保険では対応できない庭の草取り、剪定、障子貼り、雪かき等の生活支援事業と民間や独立行政法人からの請負管理業務などを中心に行っています。



年間の事業高は800万円程度ですが、高齢者世帯などからの問い合わせも多く、仕事の内容も多様化しそうです。また、当組合には生きがい活動として「炭焼き倶楽部」があります。炭焼き窯を独自に開発して組合員所有の竹林整備を兼ねて竹炭を焼き、竹炭・枕・竹酢液・炭のオブジェなどを商品化しています。炭焼き講習会の開催もしています。行政からも街づくり事業の一環として評価され補助金をいただいています。



今回、長野市の「市民施策・事業提案制度」に“里山を蘇らせる山づくり事業”を提案しました。長野市からは「長野市協働事業」として再提案しないかと声をかけていただき、行政と協議して準備中です。なかなか手を入れられずに荒れてしまった里山をこれから定年を迎える団塊の世代が中心になって整備をします。切り出した枝などは薪や炭にするな

ど有効活用を考えて商品化します。これが行政との協働で行えたら地域の理解や多くの方の賛同・参加が可能になります。

まだまだたいした実績もなく恐縮ですが、今の活動の様子を報告させていただきました。危険が伴う作業もありますし、労働の対価をどう決めるかなど困難な課題も予想されますが、心に余裕を持って、地域に関わって生き生きと働き喜びや使命を感じられたらと、夢とロマンをたくさん抱えて頑張っています。



人口増の背景

滋賀県が「勝ち組」であり続けるために



立命館大学経済学部経済学科 教授 古川 彰

1. はじめに：地域間競争

世の中は大競争時代である。地域も「地域間競争」を繰り広げなければならない。地域にビジネスを創り出し、あるいはよそから呼び込むことによって、雇用機会・所得機会を創り出し、経済社会を活性化させることができる。地方税収が増え、自治体がより地域の住民のニーズに沿った公共サービスを展開することができるようになれば、究極の目標である住民や企業の満足度も高まる。グローバル化の中では、地域間競争の相手は国内だけでなく、全世界との競争になる。

地域間競争はゼロサム・ゲームではない。各地域が持てる力を総動員して競い合えば、「負け組」といってもその経済力や住民の豊かさが向上することを忘れてはならない。

筆者の勤務する大学が位置する滋賀県は、現在まで人口が増え続け、今後も増えていくと予測されている、片手の指で数えられるほどの都道府県の一つである。2000年から2005年の間に、32道県で人口が減少した中で、滋賀県の人口増加率は全国第5位、近畿ではトップである。さらに人口問題研究所が2002年に発表した2030年までの5年ごとの都道府県別人口将来見通しでは、滋賀県の人口はこの間一貫して増加傾向が続くとされており、これは滋賀県と沖縄県のみである。もっとも、この推計は1995～2000年の

人口トレンドを延長した機械的なものであり、実現するかどうかはまさにこれからの地域の努力にかかっている。

2. 製造業の立地と経済活性化

「地域間競争」は地域のあらゆる経済社会条件を総動員して競われる。しかし、対ビジネスサービスや金融・情報などの分野で優位性の高い地域を除けば、主戦場はモノ作り産業、とくに製造業であろう。当然これはグローバル競争の主戦場でもある。

表は、戦後の長期間にわたって、工業総出荷額の全国順位が大幅に(概ね10ランク以上)上昇または下降した都道府県について、全国順位とその県での業種別出荷額順位1位の業種を示している。滋賀県を含め、概して順位が上昇した県はそのトップ業種がひんぱんに入れ替わった地域である。逆に順位が低下した道県はトップ業種も固定的であった。地域間競争に勝つには、ダイナミックな産業構造変化を伴った発展がカギであることがわかる。

滋賀県はモノづくり立県である。県内総生産の40%、従業者数の30%が製造業に従事する。工業出荷額は全国第16位であるが、従業員一人当たり製造品出荷額は全国9位、同製造品付加価値額では全国2位と、工業の付加価値生産性の高さを誇る。

表 工業出荷額の全国都道府県順位と県内出荷額一位の業種

	1950	1970	2000	(参考)2004
(全国順位を上げた県)				
群馬	21(繊維)	18(電機)	11(輸送機)	12(輸送機)
滋賀	26(繊維)	25(繊維)	16(電機)	16(電機)
山形	39(繊維)	34(食品)	28(電機)	28(情報機)
山梨	40(繊維)	40(繊維)	30(電機)	31(一般機)
(全国順位を下げた県)				
和歌山	19(繊維)	22(鉄鋼)	34(石油)	32(鉄鋼)
北海道	8(食品)	11(食品)	20(食品)	20(食品)
福井	25(繊維)	31(繊維)	37(電機)	37(電子機)
山口	11(化学)	16(化学)	21(化学)	18(化学)

(備考) 1 経済企画庁「地域経済レポート97」(1997)の表をアップデートした。

2 原資料は経済産業省「工業統計表」(10人以上事業所)。2004年は産業分類が大幅に変更されたので、「参考」数値。

滋賀県のキーイングストーリーは、かつての繊維産業から、電気機械、自動車関係へと変貌してきたが、製造業の立地する地域もダイナミックに変わりつつある。近年まで工業立地は湖南地域(大津、草津など琵琶湖南岸地区)に集中していたが、用地面の制約もあり、今や新規立地は甲賀、東近江など県東南地域に移りつつある。

3. 「勝ち組」であり続けるためには

地域間競争に勝つために有利な客観条件、つまり「比較優位」は何か。滋賀県は人材や用地の豊富さで優位に立ってきた。用地も京阪神に比べ豊富で、地理的にも京阪神に近く、しかも交通の要となっており、関西の企業の工場や研究所が京都から湖南地域を経て湖東地域へと数多く進出してきている。滋賀県の製造業事業所のうち、支社・支所などの割合は20%で、従業員数では56%を占める。全国ではそれぞれ15%、38%であるのに比べ、かなり高い。その多くは県外の企業の出先である。それによって滋賀県は製造業それも高付加価値のデジタル産業を中心とした経済発展を遂げているのである。

しかし大競争の中では、これまでの成功にあぐらをかいているわけにはいかない。これまでの発展が長期持続性を持つには、いろいろな課題を克服しなければならない。

第1に、他地域に本社を持つ企業の工場や事業所と、地元企業との結びつきをもっと強めることである。滋賀県への県外企業の進出は、地理的優位性を生かしたものであるが、もともとの地元企業がこれら県外企業と有機的な結びつきを十分形成しているとはいえない。地域経済活性化のためのネットワーク、つまり産業クラスターの形成が進んでいないのだ。前川知史氏は関西の企業は経営者と従業員の関係がウェットで外部から新しい人材を入れることに抵抗感を持つと指摘されているが(『関西経済はいま』)。このことは企業間関係にも当てはまるのではないかと。新しい

企業とネットワーク関係を持つことに躊躇する面があるのではないかと。滋賀県の地元企業は中小企業が主流である。中小企業がサプライ・ネットワークを形成しようとする、その幹事になる企業は多くの苦勞とコストを覚悟しなければならない。ましてやそれが外から来た企業を相手にするならなおさらである。しかしこうしたシステムが形成されず外来企業に頼った工業発展では、ちょうど先進国企業が途上国に進出して、条件が不利になればすぐ他の国に移るように、発展は長続きしない。

第2に、地元企業も産官学連携にもっと積極的になるべきである。立命館大学は産学連携活動について、経済産業省の産業界アンケート調査で2年連続全国一の評価を受けた。依頼者である企業の立場に立って柔軟かつ丁寧に対応するところが評価されたようだ。また滋賀県では以前から湖南地域の「経済振興特区」で立命館大学を含む3大学との産官学連携を推進してきたが、2004年からは国の「構造改革特区」にも認定されている。県外企業の研究所も含め、高水準の研究開発と高付加価値の製品生産の条件が整っている。こうした好条件を地元企業ももっと活用してほしい。

第3に、地域の金融機関がもっと積極的な役割を果たすべきである。地域金融機関が生き残っていくためには、地元企業の経営内容や技術、経営者の人柄などを熟知している強みを生かして、地域密着型金融を展開していくしかない。企業間のクラスター作りにも、金融機関がコーディネーターとして加わることが期待される。滋賀県は銀行預金のうち県内に貸し出されるのは6割という、典型的なローカル県である。

滋賀県はこれまでのところ地域間競争の「勝ち組」である。しかしその状態に安住することなく、高度技術とアイデアに立脚した地域をつくっていかなければならない。7月初めの選挙で滋賀県知事が交代したが、これまでのプロビジネスの政策姿勢を堅持することで、住民の福祉も増大するのである。

「ネットで働く」社会が少子化社会を救う

～出勤せず在宅で働き続ける選択～

株式会社ワイズスタッフ 代表取締役 田澤 由利



「ワイズスタッフで働けるから、この子を産むことができました」

先日、出産直後の社員のお見舞いに行ったとき、生まれて間もない赤ちゃんを抱きながら彼女はそう言った。また、ちょうど1年前、2人めを出産する在宅スタッフからも、同じ言葉を贈られた。

うれし涙をこらえつつ、私はとても大きな事実に気づいた。私が産み育てた子どもの数は「3」。これ以上は体力的にも年齢的にも難しいし、少子化対策とはとても言えない。でも、この会社を大きくして、「ネットで働く」ことができる人をもっと増やせば、（実際に産むのは社員や在宅スタッフだが）その数をもっともっと増やせるかもしれない。さらに「ネットで働く社会」が実現できれば、少子化問題に対して、1つの答えが出せるかもしれない。自分が歩んできた道、そして、目指す道は間違っていないんだ。

本当は会社に勤め続けたかった

私が電機メーカーのシャープに就職したのは、男女雇用機会均等法施行直前の1985年。企業がこぞって女性を採用し始めた時期で、同期の女性も多かった。「パソコンの商品企画を担当したい」と主張し続けると、3年めには希望の部署に配属された。当時から育児休暇制度も整い、男女の給与差別もなく、やりたい仕事をさせてもらえる職場。私は会社に感謝しつつ、一生ここで働き続けようと思いに決めていた。

しかし、結婚しようと思った相手は、生命保険会社勤務。定年まで、全国転勤が続く職種だった。結婚1年半後、夫の転勤と切迫早産が重なり、6年半勤めた会社を退職。最後に会社を去るときの「後ろ髪を引かれる思い」は、今でもはっきり覚えている。

その後、転勤族の妻でもできる、やりがいのある仕事を求めて、私はパソコン記事のラ

イターになった。子育てをしながら家で原稿を書き、メールや宅配便で東京の編集部へ送る。がむしゃらに働いた。多い時で月5本の連載を持ち、11冊の単行本を出版。毎日大変ではあったが、在宅だったからこそ、夫の5度の転勤についていき、3人の娘を育てつつ、仕事を続けることができたのだ。

子どもを育てながら働く女性の「五重苦」

「さすがにもう仕事は無理かな」三女を産んだ5ヶ月後、夫の転勤先が北海道の北見市に決まったときは、そう思った。働くことにこだわり続けた私だったが、親元からも東京からも遠く離れた北の大地。東京に打ち合わせに行くだけで原稿料が消えてしまう。営業もできない。ライターとしての仕事は減る一方だろう。

しかし、家族と一緒に暮らすことが何よりも大切だ。長女5歳、次女2歳、三女5ヶ月。子育て真っ最中のとき、私は北海道の北見市にやってきた。

その頃、私がよく口にしていたのが、子どもを育てながら働く女性の「五重苦」。1つ「子どもが多い」、2つ「地方在住」、3つ「親が近くにいない」、4つ「夫が転勤族」。そして、5つめが「夫が家事や育児を手伝わない」。5つめは半分冗談だが、その「五重苦」を背負う私を救ってくれたのは、当時普及し始めた「インターネット」であることはまぎれもない事実だった。

ネットが普及しても、仕事はできない現実。北見に転居したのが1997年。日本にインターネットが普及しようとしていた頃だった。そして、マスコミは「在宅ワーク」「SOHO」といった働き方に注目した。パソコンがあれば、子育て中の女性でも、地方在住でも、仕事ができる。理想のワークスタイルを毎日のように取り上げた。

そして「北海道の地方に住み、3人の子育てをしながら、インターネットを使って仕事をする主婦」である私に、マスコミのスポットライトが当たった。新聞社、雑誌社、テレビ局、さまざまな取材を受け、私は気がつく、「SOHOの第一人者」「在宅ワークの母」と呼ばれるまでになる。そのおかげで、北見に来てからも、ライターとしての仕事は減らなかった。

しかしそれは、私も含め、ごく限られた人たちだけのことだった。マスコミの報道を見て「私も自宅で働きたい」と思った、多くの(子育て中の)女性は、どうやって働けばいいのかわからないまま途方に暮れる。やっと手に入れた在宅での仕事は、とんでもない低価格で時給100円相当にもならない。あげくの果てに、「仕事を紹介する」という悪徳業者にだまされる人も続出。いつしか、「在宅ワーク」は「安かろう悪かろうの電腦内職」に、「SOHO」は一部の人の特殊な働き方、というのが定説となってしまった。

誰もがネットで働ける会社を目指して、北見で起業

「在宅で仕事を続けたい」有能な女性がたくさんいるのに、現実には、仕事がない。その事実気づいた私は、「在宅でもやりがいのある仕事ができ、見合った収入が得られる働き方」を模索し始めた。そしてたどりついた結論が「ネットオフィス」だった。

シャープ時代、私は「企画」しかできなかった。でも、「技術」「営業」「総務」さまざまな部署の人が協力し合って働くことで、大きな仕事をこなすことができた。ネットを使って在宅で仕事をする場合も同じではないか。

能力のある人材を採用し、それぞれの能力を生かせるプロジェクトを組み、毎日顔を合わせているのと同様に、複数のスタッフが協

力し合って大きな仕事をする。その人材としくみと環境をネットワーク上に作り上げれば、在宅でもきちんと仕事ができるのではないか。こうして、私は、それを実践するために、1998年北見で「ワイズスタッフ」という会社を設立した。

ワイズスタッフは、現在、北見と奈良(私の故郷)にオフィスを置き、全国の100人以上の在宅スタッフを中心に、ホームページ制作、ネットプロモーションなどさまざまな業務を行っている。平成17年度の売り上げは、約1億5千万。常に50以上のプロジェクトがネット上で進行している。

在宅で働くスタッフは「ネットメンバー」といい、通常の会社と同様に、書類選考、試験、面接で選んだ「在宅でも本気で働きたい」人ばかり。現時点では、ほとんどが女性であるが、あえて女性を選んでいるのではない。今の社会では、「会社に勤めて仕事をしたいが、できない」状況にある人に、女性が多いということだ。そして、その「できない」理由は、出産・子育て・夫の転勤が多くを占めている。

少子化対策における支援の限界

この10年、世の中は大きく変わってきた。私が結婚、出産をした頃はまだ「子どもを産むために、仕事をあきらめる」人が多かった。ワイズスタッフは、その選択をしたものの「やはり自分の能力を生かして働きたい」と強く思う女性たちに支えられて、ここまでやってきた。

しかし、最近は、「仕事をするために、子どもをあきらめる」女性が増えてきているという。そして、それが「少子化」という社会問題を引き起こしている。

「ネットで働く」という、私たちが挑戦してきた働き方は、時代の変化の中で、設立当初以上に大きな役割を担っているのではない

かと感じ始めている。

託児施設の充実、育児休暇の拡充、短時間労働の推進、出産費用の補助など、さまざまな施策が実施され、企業も国も少子化対策に本腰を入れている。「企業に勤務し続けながら仕事を続けるための支援」は、もちろん必要ではあるが、それだけでは、限界があると私は考える。

最大5年の育児休暇や、再雇用制度を実施する企業も増えているが、現実的に、5年も仕事のブランクがあつては、企業の中での復帰は難しい。「本当に仕事をしたい女性」は、やはり「会社に勤務し続ける」ことを選択する。1人めを出産し、何とかその壁を乗り越えた人はなおさら感じるだろう。「もう2人めは産めない」と。

そして「勤務し続ける支援の限界」は、「子育ての限界」でもある。当たり前だが、子育ては、0歳から2歳程度で終わるものではない。しかし、現在の支援はそこに集中している。小学校に入ると、保育園時代よりも母親の存在が重要になる。中学・高校の受験もある。幼児期は物理的な世話が多くを占めるが、それ以降は精神的な意味で母親が必要になるのだ。産前産後、幼児期だけでなく、しっかり子育てをしたい、かつ、しっかり働きたい女性は、どちらかを選択しなくてはいけない。

そんな中、少子化問題に対して、ネットオフィスという新しい形態は、「出勤せずに在宅で働き続ける選択」という、1つの答えを出せると考えている。

「ネットで働ける」社会がもたらすもの...

私がイメージしている「ネットで働ける」社会のイメージは、こんな風だ。

「係長、赤ちゃんができました」

「そうか、おめでとう。で、どうする？」

「ネットオフィス部門への異動を希望します」

「仕事を続けるんだな？」

「もちろんです。」

通常の部署で、短期的に在宅で仕事ができる形態を採用している企業もある。しかし、それは「サブの働き方」でしかない。担当する業務に限られ、復帰までの期間が、その後の立場にも影響する。しかし、全員が在宅スタッフで構成される部門があるなら、常に「メインの働き方」ができる。そして、本気で働き続けたい、本気で子育てをしたい女性にひとつの選択肢を与えることができるのだ。

「就職が決まったんだ」

「どこに？」

「東京A社のネットオフィス部さ」

「じゃあ、東京に出なくていいんだな」

「ああ、地元において親のそばで働くことにしたんだ」

少子化対策だけでない、地方の過疎化・都市への集中化という社会問題、高齢者の就職問題など、「ネットで働く」ワークスタイルは、さまざまな選択肢を社会にもたらすはずだ。

最後になるが、私が考える究極の少子化対策は、制度ではない。「母が子どもを産んで幸せであること」そして、「母が幸せであることを子どもにちゃんと伝えること」である。子どもを育てたい、でも、しっかり働きたい、そんな欲張りでパワフルな女性たちが、幸せに生きることができる社会の実現を心から願っている。

《研究員インタビュー》

財団法人宮城県地域振興センター 総括研究員 三浦 俊徳



時代の変化と財団の役割

財政再建団体への転落といったニュースが流れるなど、最近の地域運営は財政的側面での問題を中心に、課題が山積している。また、人口減少が現実となり、本当の意味で住民が中心となった地域運営について、みんなで考えなければならぬ時代になっている。

当財団は平成5年、宮城県、市町村、民間の7億円余の出捐により「県勢の発展と県民福祉の向上に寄与する」ことを目的に設立されたシンクタンクであり、こういった時代にこそ、その果たすべき役割があると考えている。

それぞれの立場でできること

私は県からの派遣という立場ではあるが、市町村への派遣経験もありつつ、現在は財団の研究員という立場である。

県、市町村の総合計画等には「パートナーシップ」という文字が美しく並べられているが、市町村の経験から、その隙間はかなり大きいものを感じる。こういった時代だからこそ、関係するものが、それぞれの立場で、できることをやっていく、そこに信頼関係が生まれなければ、地域の活性化などほど遠い。

私は、市民ボランティアの地域活動へも参加しているが、そこに集まる人たちは、それぞれの立場を越えて、自分のできることを自分で見つけ、自然と役割分担ができ、全体として目的意識を持ってプロジェクトが進んでいく。

地域とはそういった関係でうまく展開して行くのではないか。行政の役割、住民の役割があり、当センターの役割もある。たぶん、センターの役割は、行政間、行政と住民、民間とをうまくつなぎ、コーディネートすることかなと考えている。県、市町村、民間の立場を越えて設立され、それぞれの立場で関

わる研究員により構成され組織でこそできることである。私のような人間の経験も活かせるかもしれない。

情報共有と信頼関係

単に調査を行い、計画を立案すればよい時代は終わっている。今後、地域の活性化のためにそれぞれの立場で、それぞれが何をし、どのように取り組み、実現していくかが重要な時代である。

その時、重要なのは情報の共有。みんなで同じ目的意識を持ち、進もうとする時、情報は最も重要な要素の1つである。当センターとしての役割の1つとして、多様な情報共有のハブとなるべきと考えている。

それぞれの持つ情報をセンターに投げ入れる。そうすると、それらを組み合わせ、分かりやすく加工され、必要な場所に必要な時に発信される。そういった役割。

まず、そのためには、ネットワークを構成する人たちの信頼関係を築き、センターに色んな人が集まってきて、日常的に色んな情報交換や議論がなされている。そんな場<サロン>や関係を築くことができればいつも思っている。

これからのこと

さらに地域をめぐる状況は厳しくなってくると思う。財団として、基金の果実を前提とした自主調査、フォーラム・セミナーを中心とした公益事業の展開というスキームが既に崩れ、地域貢献への方法論や今後の方向性についても議論すべき時期に来ているのも事実である。が、地域での暮らしが楽しいものになるよう、まずは、自分ができることを考えていきたい。

《いち押しプロジェクト紹介》

『震災クライシス・マネジメントとその実践』 の発刊

財団法人ひょうご経済研究所



震災がやってきたら、あなたならどうしますか。

東海、東南海、南海大地震が近い将来起きる可能性があるといわれています。もし、あなたのそばで大地震が起きたらどうしますか。これを実際に考え、行動に移す訓練こそ大事ではないのでしょうか。地方シンクタンク協議会のメンバーの方々なら、リスク・マネジメントの重要性を認識され、実際にその知識が豊富な方も多いことと存じます。

今日、災害、犯罪、テロ、食品の安全性、コンピュータウィルスなど、ありとあらゆるものに対するリスク・マネジメントに関する書物が出版され、また、いろいろなツールが開発されている時代となりました。ところが、実際にどう行動するかというと、実践する機会は限られているため、実際に「リスク・マネジメント」を運用できる自信のある方は少ないのではないのでしょうか。

例えば、一日の労働時間を8時間とした場合、会社にいる時間は1日の3分の1に過ぎません。つまり、震災に遭遇する確率は会社にいない時の方が多のです。こういうことを考えられるほど、仕事にゆとりのある人は少ないのが日本の現状です。

「地震が起きた場合、あなたならどうしますか」という問いに対し、明確な答えを持ち、行動できる人、こういう方は「クライシス・マネジメントとその実践」ができる人と言えます。

それでは企業はどうしたらいいのでしょうか。

阪神・淡路大震災から早いもので11年以上経ちました。その間、阪神・淡路大震災の教訓を活かそうと、行政、住民、企業、NPOなどのイベントや情報発信がなされ、数々の取り組みが行われました。

当研究所も被災地に事務所を置きますが、震災10年を機に、震災に遭遇した時、一体企業はどう取り組んだのかについて調べ、これを当研究所が年4回発行している「季刊ひょうご経済(2005年1月号)」を震災10年特集としてとりまとめました。

企業被災について調べていくに従って「震災に企業がどう対応するかという研究書、学術書が少

ない」ということが分かりました。阪神・淡路地域に住む人なら「平成7年1月17日午前5時46分」という時刻は忘れられません。そうです。震災は冬のまだ夜明け前の出来事だったのです。すなわち、一般企業が活動を開始する前の出来事でした。こうしたことから、住民の視点、行政の視点に立つ研究が多いのに対し、企業被災の視点に立つものは少ないのです。

また、震災から10年以上経過した今も、震災に対する備えができていない企業が決して多いとは言えません。また、防災意識が次第に希薄化してきていることも事実です。大企業向けのリスク・マネジメントの書物は多々ありますが、中小企業向けの書物が極めて少ないのです。日本の企業の99%は中小企業ですが、その研究が遅れています。中小企業庁では中小企業の「事業継続計画(BCP)」を出し、これをHP(<http://www.chusho.meti.go.jp>)で掲載しています。中小企業でも事業を継続し、会社を存続させることは、CSR(企業の社会的責任)からいっても重要なことだからです。

震災10年企業アンケートと企業インタビュー

当研究所では、震災10年を迎えるに当たり、被災地に本拠を置くみなと銀行の取引先808社に対し、アンケートを送付し、206社から回答を頂きました。

アンケートの結果、206社のうち被災企業は172社でした。この被災企業のうち、復興・再建に寄与した要因としては、第1位が「トップのリーダーシップ」43.0%、第2位が「役職員の結束・がんばり」20.9%、第3位が「過去の蓄積」13.4%を上げています。

アンケート回答企業のうち、被災したものの、これを見事に乗り越えられた企業を抽出し、9社の経営者にインタビュー調査をしました。これを「季刊ひょうご経済(2005年1月号)」にとりまとめました。この結果を踏まえ、中小企業のための震災対応マニュアルを作成したいという念が強くなり、自主研究という形で『震災クライシス・マネジメントとその実践 阪神・淡路大震災の教訓から』を今年4月に発刊しました。

中小企業に役立つ防災マニュアルを作りたい

本書では、まず、地元大企業へのヒアリングや文献調査をもとに、一般的な大企業向けのクライシス・マネジメントについて紹介しています。しかし、本書の最も特徴的なことは、アンケートやインタビューを踏まえた上での「より実践的な中小企業向けの防災マニュアル」を作成し、掲載したところです。

企業経営者のインタビューから学んだことは、復旧が早く、その後、業績のよい企業ほど、トップ自らが生産を再開できる日を的確に把握し、これを取引先に連絡し、他地域の企業から商権(圏)を奪われないように必死に守ろうとしています。

また、経営に関するコンピュータのデータをUSBメモリーで毎日保存していたため、取引先への連絡や売掛金・買掛金等の把握ができたという企業もありました。

日頃から地域住民と密接な関係にあり、住民のパケツリレーによって消火作業がなされ、ボイラーの爆発を免れたことにより、企業被災の拡大を防ぐことができたといった好事例もありました。「企業市民として生きる」ことは、地域に根ざす中小企業には重要なポイントであることを改めて知ることができました。

危機管理マニュアルの作成

本書では、「危機管理マニュアルの作成」という章を一つ設け、「緊急事態等のチェックリスト」、「地震発生後の点検表」、「災害等予防点検表」のほか、「緊急時対応マニュアル」など、具体的に何をどうチェックしていったらよいのかを書式集としてまとめました。誰が何をどうチェックするかという「危機管理マニュアル」は、実はなかなかないのです。震災が起こった時に守るものは何か、例えば、取引先名簿であり、売掛金・買掛金明細です。こういう事前準備こそ重要なのです。

中小企業は、一般に経営者、従業員同士が「顔のみえる関係」にあり、危機管理の際の組織づくりというより、職務分担が必要です。そのため、事前の備え、緊急事態発生時の対応、復旧段階の対応など、ケースに分けながら、誰がいつどうするのか、連絡の方法などを事前に準備するための

「具体的マニュアル」を用意し掲載しました。これを実際に活用していただくことにより、お取引先、財産、人命等の経営資源を守ることが何よりも重要です。

一般に危機管理マニュアルの本やJIS規格によるISOのPDCAサイクルに基づく危機管理も重要ですが、何よりも重要なことは、その企業に合ったマニュアルを作成することであり、極力ポイントを絞り、優先順位を明確化した実践的なものが求められています。

本書が中小企業の危機管理やその実践研究のための一助となればと幸いと願っております。

『震災クライシス・マネジメントとその実践 阪神・淡路大震災の教訓から』

定価1,000円(税込み)

お申込み：当研究所 電話078(333)4355

おわりに

当研究所の役職員3名が今年の4月から7月まで、神戸大学経済学部で「地域経済産業論」の非常勤講師として教壇に立ちました。若者たちに震災の教訓を伝えたいという意向から、全13コマのうち3コマを「震災クライシス・マネジメント」の講義に充てました。当初、震災に対する関心が薄れているのではないかと危惧しましたが、ほとんどの学生に関心を持って聴講していただくことができました。これからを担う若者がさらに次世代に震災の教訓を伝えてほしいと思います。

今後とも、当地から震災の教訓を全国に発信して参りたいと思います。皆様方からの暖かいご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

財団法人ひょうご経済研究所

1983年、兵庫県における経済、産業、企業経営及び地域開発に関する調査研究を行うことを目的に設立された公益法人。みなと銀行グループの一員として兵庫県の経済産業等の情報を「季刊ひょうご経済」を通して発信、受託調査、講演会の開催、講師派遣等を実施。過去、総合研究開発機構からの助成研究11件。

(文責 主任研究員 水上 潤)

新規入会機関のご紹介

新たに入会された2機関についてご紹介致します。

<近畿ブロック>

大阪府立産業開発研究所

540 - 0029 大阪市中央区本町橋2 - 5 マイドームおおさか5階
TEL.06 - 6947 - 4360
ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/aid/>
機関代表者 所長 橋本介三

当研究所は、中小企業の経営診断・指導を行ってきた大阪府立産業能率研究所（大正14年設立）と、大阪経済の動向や構造分析を行ってきた大阪府立商工経済研究所（昭和25年設立）の事業を、より効果的に実施するとともに、情報創造の質を高め、大阪府の産業・経済発展に資することを目的に、経済・経営に関する総合的な調査研究機関として昭和62年9月1日に統合発足しました。

主な業務として、産業構造、流通経済、労働経済、中小企業経営実態などの「経済構造等の調査研究」、景気動向指数などの「経済動向調査研究」、「産業政策に関する調査」、「大阪経済・労働白書」の作成、国市町村等からの「受託研究」、外部研究機関・大学等との「共同研究」などを実施しております。

これらの調査研究成果は報告書等として発行及びweb上で公開するほか、

「大阪経済・労働白書」の説明会や経済、中小企業経営動向などに関する「経済動向研究会」などの開催を通じて発表あるいは報告しております。

その他の関連業務として、市町村が実施する政策関連プロジェクトへの委員派遣や公的経営支援機関・商工会議所との連携などを実施しています。

このように当研究所は全国でも珍しい行政内シンクタンクとして活動を行っております。

最後になりましたが、協議会への加盟を承認いただいたことを感謝しますとともに会員皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

<九州ブロック>

(株)九州総合研究所

892 - 0846 鹿児島市加治屋町15 - 5 MKビル2階
TEL.099 - 821 - 5023

機関代表者 代表取締役 岩崎 徹

弊社は、地域経営・企業経営の様々な課題解決のための企画・戦略・政策立案を主に研究しているシンクタンクです。平成18年3月に鹿児島県の第三セクター「株式会社 鹿児島総合研究所」が解散したことに伴い、同社の活動の歴史（17年間）、研究実績（受託件数延べ約800件）、ノウハウを引き継ぐべく、同社の研究員を中心に発足しました。

市町村の総合計画、産業振興計画、保健福祉計画等各分野の計画策定委託業務を中心に住民の視点で、地域に根ざした政策研究を行います。

また、シンクタンク機能、データバンク機能、外部ブレイン機能の3つの機能を有し、地域に暮らす住民の満足度向上及び地域・企業価値の増大に貢献することを目指しています。

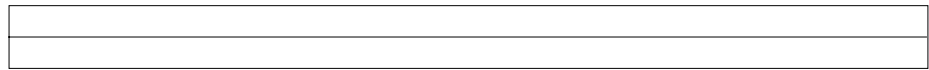
これまで培ったノウハウ等をベースにしながも、再スタートを機に次の2つの点に従来にも増して活動していこうと考えています。

一つは、業務の遂行面です。地方

シンクタンク協議会はもとより、広域連携や地域内でのネットワークの充実を図っていこうという点です。地域のシンクタンクそれぞれがその地域にとけ込んで日々活動しておられるわけですから、様々な共通課題、優良事例等を情報交換して補完することでより効率的かつ実効性の高い研究成果を得ると考えています。結果として「地域力」の向上に貢献することを目指します。

二つめは、業務の領域です。「よりよい地域づくりに貢献します。」をモットーに、従来以上に民需分野でのお手伝いを拡充しようとしています。中小企業の多い地域ですので「経営者一人ひとりのシンクタンク」と銘打ってサポートしていこうと考えています。

様々な面で未熟なところも多いですが、今後とも会員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



編集後記

先般、地方シンクタンク協議会設立20周年を記念する諸事業が、全国各地で多彩に遂行されましたことをうれしく思います。ひとつの大きな区切りであり、シンクタンクのバイオグラフィーに永遠に記されるであろう豊潤な1年でした。

さて、今年の機関誌『地域研究交流』では、今年度の大テーマを「人口減少社会」と設定し、各号毎に「働く、住む、学ぶ、遊ぶ」という4つの視点から、かつて我々が経験しなかった継続的な人口減少という局面をどう捉えて行くか、ということについて特集することとしました。

2005年10月の日本の人口は、1億2776万人。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口によれば、2050年には1億人を切り、中でも65歳以上人口が全体の1/3強を占めると推計されています。複雑な社会経済環境において、人口の絶対数の減少に加え、年齢3区分別構成比の偏った変化は、必然的に新たな発想をともなった対処や政策をもとめます。

女性や高齢者、団塊の世代等まだ壮年の退職者、障害者、フリーター...、多様な価値観をもった主体による自己実現が、同時に、国や地域社会のエネルギー創出につながることを期待したいと思います。(谷)

機関誌編集委員

編集委員長	(財)和歌山社会経済研究所	主任研究員	谷 奈々
編集委員	(株)関西総合研究所	主任研究員	宮本三恵子
	滋賀県立大学地域づくり調査研究センター	主任調査研究員	奥野 修
	(社)システム科学研究所	調査研究部副部長	東 徹
	(株)地域計画建築研究所	計画部次長	田口 智弘
	(社)中国地方総合研究センター	主任研究員	石賀 敬
	(財)南都経済センター	事務局次長	井阪 英夫
	(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	研究調査部長	十倉 久朗
事務局	(財)関西情報・産業活性化センター	専務理事	山崎修一郎
		調査グループマネジャー	太田 智子
		調査グループ	渡辺 智子
		調査グループ	松井 伸子

発行 / 2006年7月

発行人 / 地方シンクタンク協議会 金井 萬造

発行所 / 地方シンクタンク協議会

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1 - 800号

財団法人 関西情報・産業活性化センター 気付

TEL. 06 - 6346 - 2641

印刷所 / (有)ダイヤ印刷

